

令和元年度 東京都立久我山青光学園 学校経営報告

令和2年3月27日

校長 相賀 直

1 令和元年度の取組と自己評価

(1) 取組

本校は、視覚障害教育部門・知的障害教育部門併置の特別支援学校として開校し、今年度末で10年目を終える。

前年度に引き続き、『「確かさ(専門性)」と「愛情(教育愛)」あふれる学校』を目指す学校として継続し、教職員一人一人が役割を担って、複数部門併置校としての教育活動と円滑な学校運営の充実を図った一年であった。今年1月23日には開校10周年記念式典を無事に挙行し、これまでの10年間、御尽力いただいた多くの皆様に感謝の意をお伝えするとともに、これからの10年、新学習指導要領の改訂と期を同じくして、グローバル化や情報化が加速度的に進む社会の中で、逞しく共存できる子供たちを育成するという目標を新たにした。また、今年度も昨年度に引き続き、指導部委託事業として、「知的障害と視覚障害や聴覚障害を併せ有する児童・生徒への教育内容・方法の充実事業」、「準ずる教育課程の教育内容・方法の充実事業」及び「特別支援学校における芸術教育の推進事業」を受託し、それぞれの部門の専門性の向上を追究し、成果を共有し高い専門性を有する授業づくりのできる教職員の育成を目指してきた。

(2) 自己評価

ア 視覚障害教育部門・・・数値目標と結果 (※) は、両部門共通内容

(ア) 学習指導

- ・世田谷区や地域交流校の教科研修会への参加 5回・・・8回
- ・大学や外部の専門家と連携したアセスメントの実施 20人以上・・・達成
- ・個別指導計画の作成と保護者との話し合い (※) 学期1回・・・実施
- ・指導教諭の公開授業の実施 年3回以上・・・実施
- ・地域授業参観を含め授業参観週間等の実施 学期1回・・・実施
- ・研究授業、授業評価の実施回数 学期1回以上・・・実施
- ・教材教具の製作と活用 1人1点以上・・・達成
- ・点字検定・漢字検定・英語検定・珠算検定への参加 小17人 中11人・・・達成
- ・スポーツ、作品展、コンクール等への参加 450人・・・285名
- ・幼稚部と小学部の交流学习 5回以上・・・達成
- ・タブレットパソコンを活用した授業開発 (※) 活用事例20以上・・・達成
- ・社会貢献活動を各教育課程に位置付け全員が実施 全員・・・達成

(イ) 進路指導

- ・キャリア教育の年間指導計画に基づく体験活動 小学部2回、中学部5回・・・達成
- ・保護者向け両部門合同進路講演会 (※) 2回・・・実施
- ・盲学校高等部専攻科見学 中学部2回・・・実施

(ウ) 生活指導

- ・引き取り訓練・セーフティ教室等安全指導の実施 (※) 各1回・・・実施
- ・危機管理マニュアルの点検・保護者への提示 (※) 1学期・・・実施
- ・個々の幼児・児童・生徒に関するケース会 (含寄宿舎) 年80回・・・実施
- ・学区の警察署との連携 (※) 随時・・・実施
- ・防災宿泊訓練の実施 中2：1回・・・実施

(エ) 道徳・特別活動

- ・道徳授業地区公開講座・意見交換会 3学期・・・実施
- ・意見発表会、朗読会、総合音楽祭、作品展等への参加 7回・・・達成
- ・個別の教育支援計画 (学校生活支援シート) の策定 (新規作成者) (※) 9月・・・実施

(オ) 健康づくり

- ・学校保健委員会、保健に関する講演会等の実施 年5回・・・実施
- ・新型コロナ・インフルエンザ等流行性疾患に関する情報提供 (※) 随時・・・実施
- ・食物アレルギー対応 (※) 随時・・・実施

(カ) 広報活動、地域支援・地域交流等

- ・0歳～2歳乳幼児育児相談 延100人・・・80件
- ・3歳～5歳幼児教育相談 延60人・・・54件
- ・小・中学生の巡回指導・電話相談 延70人・・・92人
- ・小・中学生の通級指導 3人以上・・・実施
- ・地域の小・中・高校への支援 年10回・・・38回
- ・集中講座・講演会・保護者研修会の実施 3回・・・実施
- ・地域の学校及び居住地の学校との交流(副籍) 年25回・・・達成
- ・副籍事業を実施する児童・生徒数(直接交流) 30名以上(20名)・・・31名(20名)
- ・地域、関係機関への理解啓発活動 年20回・・・達成
- ・烏山中学校とのフロアバレーボール交流 年2回以上・・・10回
- ・インターネットの活用 (ホームページの更新) (※) 毎月3回以上・・・105回
- ・国立成育医療研究センターへのコーディネーター派遣 11回以上・・・実施

(キ) 寄宿舎指導

- ・入舎生に関する担任とのケース会議 1人年2回・・・実施
- ・保護者会・保護者面談、保護者参観の実施 年6回・・・実施
- ・(寄宿舎生活の充実) 舎生会の実施 週1回・・・実施
- ・(寄宿舎生活の充実) 交流活動の実施 年6回・・・実施
- ・(寄宿舎生活の充実) 寄宿舎行事の実施 年3回・・・実施
- ・(寄宿舎生活の充実) あそび活動の実施 月4回・・・実施
- ・生活指導の充実・・・客観的な指標作成と活用 入舎生全員対象・・・実施

(ク) 部門経営・組織体制

- ・特別支援学校教諭（視覚障害）免許状所有者 65%・・・73%
- ・弱視学級との連携による相談・支援の情報交換会 年3回以上・・・実施
- ・公開講座の実施 15時間・・・実施

イ 知的障害教育部門・・・数値目標と結果

(ア) 学習指導

- ・学年をこえた授業参観 10回以上・・・実施
- ・外部人材を活用したアセスメントの実施 30回・・・実施
- ・個別指導計画の作成と保護者との話し合い（※） 年間3回・・・実施
- ・教材・教具の開発、製作、講習会の実施 1人1点以上製作・・・達成
- ・タブレットパソコンを活用した授業開発（※） 活用事例20以上・・・実施
- ・作品展への参加 140人・・・147名
- ・家庭と地域生活の見直し（チャレンジ日記の活用） 低学年40人以上・・・達成
- ・漢字検定等への参加 延べ3人以上・・・達成
- ・社会貢献活動を各教育課程の中に位置付け全員が実施 全員・・・実施

(イ) 進路指導

- ・キャリア教育の年間指導計画に基づく就業体験活動 小学部3回中学部＝3回・・・達成
- ・一人登下校チェックシートの開発充実 随時・・・実施
- ・保護者向け両部門合同進路講演会（※） 2回・・・実施

(ウ) 生活指導

- ・引き取り訓練・セーフティ教室等安全指導の実施（※） 各1回・・・実施
- ・危機管理マニュアルの点検・保護者への提示（※） 1学期・・・実施
- ・学区の警察署との連携（※） 学期1回以上・・・実施
- ・防災宿泊訓練の実施（※） 中2 1回・・・実施

(エ) 道徳・特別活動

- ・個別の教育支援計画（学校生活支援シート）の策定（新規作成者）（※） 5月・・・実施
- ・個別の教育支援計画（学校生活支援シート）の相談定例支援会議の実施 小1、4、中1の希望者全員・・・小1、中1の希望者全員実施

(オ) 健康づくり

- ・健康教育に関する校内研修会の実施（学校保健委員会を含む） 年5回・・・実施
- ・新型コロナ・インフルエンザ等流行性疾患に関する情報提供（※） 随時・・・実施
- ・食物アレルギー対応（※） 随時・・・実施

(カ) 広報活動、地域支援、地域交流等

- ・ B B クラブでの相談支援活動 年10回・・・実施
- ・ 幼稚園、保育園、小学校、中学校(教職員・保護者)を対象とした相談支援の実施
年間50件以上・・・177件
- ・ 学校公開への参加者数 100名以上・・・405名
- ・ 副籍事業を実施する児童・生徒数(直接交流) 70名以上(30名)・・・77名(43名)
- ・ ホームページの更新 毎月3回以上・・・105回
- ・ 世田谷区教員向け授業公開 年3回以上・・・達成
- ・ 世田谷区と連携した小学校支援 2回以上・・・実施
- ・ 放課後デイサービス連絡会実施 2回・・・実施

(キ) 部門経営・組織体制

- ・ 特別支援学校教諭等免許状所有者 75%・・・84.8%
- ・ 理解啓発のための研修会等の実施 2回・・・実施
- ・ 公開講座の実施 8回・・・実施

ウ その他、学校経営及び組織体制に関わる事項

- ・ 教職員の学校評価アンケートの実施 100%・・・達成
- ・ 教職員の健康診断受診率 100%・・・達成
- ・ 法令等に基づく学校運営に関する自己点検 年3回・・・実施
- ・ 校内向け各種職員研修会 年17回以上・・・22回
- ・ 服務事故防止研修(体罰研修含む) 年4回・・・実施
- ・ 校内新任者・転任者研修会の実施 年10回・・・実施
- ・ 80時間以上超過勤務者ゼロ(管理職を除く)の月の実施 年8回・・・未達成
- ・ 部門相互の授業見学週間の実施 学期1回・・・学期2回以上
- ・ 退職ボランティア、学生ボランティアの活用 実5人以上・・・達成
- ・ 学校運営連絡協議会(評価委員会を含む)の実施 年3回・・・実施
- ・ 協議委員による授業評価と保護者との懇談会実施 年1回・・・実施
- ・ 若手教員指導担当者打ち合わせ 各部門2回・・・実施
- ・ その他必要な研修会実施 随時・・・実施

2 翌年度以降の課題と改善策

学校評価の保護者アンケートによると、今年度は「とても良い」と「よい」を合わせたパーセンテージが90%を超える項目が視覚障害教育部門では25項目中24項目、知的障害教育部門では23項目中17項目であり、保護者の学校に対する満足度は総じて高いといえる。一方で、「あまりよくない」と「よくない」の割合の高さが目立ったのは、「子供のより良い指導のために行っているアセスメントの結果を分かりやすく伝えているか」と「安全な登下校の指導を徹底しているか」であった。前者については、学校として何をどの程度

保護者に伝えることができるのかについて統一見解をもった上で、保護者の願いに応えるために個別支援計画等を通じて担任等から、様々な情報を提供する工夫が必要である。後者については、スクールバスの安全運行のためのバス会社との連携や乗務員への研修、また、通学路の安全点検の強化や補修個所の工事要請などを実施し、子供たちが安心して、通学できる環境を整えるよう改善を進める。

これらの点については、重点改善項目として、企画調整会議で方策を立案し、各部や担当の分掌に降ろした上で、適宜実施し、P D C Aサイクルを運用し評価、改善を加えながら方策を講じる。

これとは別に、来年度以降学校が取り組むべき重点課題としては、地域に根差した特別支援学校として、「より社会に開かれた教育課程を具現化していくこと」及び「高い専門性を維持・発展させること」を掲げ、以下の点について積極的に推進する。

(1) 社会に開かれた教育課程の具現化に向けた取組

ア 社会貢献活動

視覚部門・知的部門の協同による、土づくり・植物の栽培・収穫品の地域配布等

イ オリンピック・パラリンピック教育

ウ 副籍、交流及び共同学習

(2) 専門性の維持・発展に関すること

ア 〔視覚障害教育部門〕デジタル教科書の活用

イ 〔知的障害教育部門〕自閉症教育

(3) 学校経営及び組織体制に関わること

ア 両部門の専門性を活かし合う取組

イ カリキュラム・マネジメントによる教育課程の改善

ウ 世田谷区立学校、世田谷区教育委員会及び成育医療研究センター病院などの医療機関との連携

エ 教育活動全般の情報発信